

交通安全に関するイベント

福生警察署オリジナル交通安全全体操お披露目式

日時 3月11日(日)午後2時〜3時30分
会場 コミュニティセンター3階ホール
プログラム

○式典

○交通安全アンバサダー渡辺光美さん考案による交通安全
体操「交通安全マン」とトークショー

運転者交通安全講習会

日時 3月14日(水)午後7時〜8時(受付午後6時30分)
会場 ゆとろぎ大ホール

春の交通安全フェスティバル

日時 3月17日(土)午後2時〜4時30分

会場 瑞穂スカイホール

ゲスト ウルトラマン

プログラム

○式典

○福生交通安全少年団鼓笛演奏

○福生交通安全協会吹奏楽部ミニコンサート

○ウルトラヒーローショー

※会場では、白バイやパトカーの展示、自転車シミュレ-

ターの体験もできます。

※いずれの会場も駐車場に限りがありますので、自動車で

の来場はご遠慮ください。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係☎216

第3回羽村市史関連講座 地図と写真に見る羽村の大正・昭和・平成

市では、羽村の歴史と文化を次代に継承し、新たな「はむら」の創造につながるよう『羽村市史』の編さんに取り組んでいます。現在、市民の皆さんにも協力していただきながら、それぞれの分野で調査活動を行っています。

この調査活動で得られた成果などについて、多くの方にご覧いただくために「羽村市史関連講座」を行います。

3回目となる今回の講座は『羽村市史 資料編 近現代図録』編集の際に収集・調査した地図や写真資料を基に、羽村の地形と土地利用および大正・昭和・平成の景観や産業の変化とその背景についてお話しします。

『羽村市史』の世界を感じてみませんか。

日時 3月24日(土)午後2時〜4時

会場 ゆとろぎ2階講座室1

定員 80人(先着順)

費用 無料

講師 浜田弘明さん(羽村市史編さん部会第3部会長、桜

美林大学人文学系長・教授)

※直接会場へお越しください。

一時保育 対象：1歳6か月〜未就学児、定員：4人(先着

順)、費用：50円(おやつ代)、

申込み：3月14日(水)までに、直

接市史編さん室へ(土・日曜日

を除く午前8時30分〜午後5時)

問合せ 市史編さん室市史編さん

担当☎364



▲昭和41年ごろの羽村駅

羽村市文化協会 文化サークル体験教室

羽村市文化協会では、文化サークルの体験教室を行います。

男声合唱・日本舞踊・書道・手品・ニットのサークルが参加します。

日時・会場・内容

■3月21日(水・祝)・ゆとろぎ3階創作室1

○午後1時〜3時

・「羽村グリークラブ」：男声合唱(簡

単なハーモニイの体験)

○午後3時〜4時30分

・「松乃扇流」：日本舞踊(はむらの踊

りの体験)

■3月25日(日)・ゆとろぎ2階講座室2

○午後1時〜2時30分

・「羽村市書道連盟」：太筆体験、のし

袋の常識と書き方

○午後2時30分〜4時

・「手品サークル羽」：簡単な手品体験

・「ニットサロン」：眠っている毛糸を

編んでみましょう

対象 一般(男声合唱は男性のみ)

費用 無料

※直接会場へお越しください。

主催 羽村市文化協会

後援 羽村市教育委員会

問合せ ゆとろぎ☎570-0707

3月26日(月)からオリジナルナンバープレートを交付します



市では、羽村の魅力を発信し、市民の皆さんに郷土愛を深めていただくことを目的に、市公式キャラクターはむりんを活用した原動機付自転車などのオリジナルナンバープレートを交付します。

新規登録の際に、一般のナンバープレートとオリジナルナンバープレートの違いを選択できます。また、すでに所有しているナンバープレートからオリジナルナンバープレートへの交換も可能です。

交付開始 3月26日(月)午前8時30分～
交付場所 市役所1階課税課窓口

対象車種	枚数
原動機付自転車第1種 (排気量 50 cc以下) (白色)	600 枚
原動機付自転車第2種 (乙) (排気量 50 cc超 90 cc以下) (黄色)	100 枚
原動機付自転車第2種 (甲) (排気量 90 cc超 125 cc以下) (桃色)	200 枚
原動機付自転車三輪以上 (薄青色)	50 枚
小型特殊自動車 (緑色)	50 枚

交付方法 受付時に申請書に記入していただき、受付順に交付します。なお、交付初日の午前8時30分時点で来庁した方が複数いる場合は、整理券を配布し交付順番を抽選の上、ナンバー順に交付します。

※希望ナンバーの制度はありません。ナンバー順に交付します。なお、一部除外する番号があります。

新規登録

○車両を購入した場合
・販売証明書
・印鑑

○車両を譲り受けた場合
・廃車申告受付書

※未廃車の場合は、ナンバープレートと標識交付証明書

・譲渡証明書(譲渡人の押印があるもの)
・印鑑

すでに交付しているナンバープレートとの交換

・ナンバープレート
・標識交付証明書
・印鑑

注意事項

○手続きに必要なものが不足している場合は、再度来庁していただきます。

○来庁する方の身分証明書で本人確認を行います。

○代理の方が手続きをする場合は、委任状または所有者の印鑑が必要です。

○すでに交付しているナンバープレートとの交換は無料です。ただし、紛失・破損している場合は、弁償金300円がかかります。

○ナンバープレートの交換により、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。詳しくは、保険会社などに確認してください。

問合せ 課税課市民税係内189



▲オリジナルナンバープレートの見本

平成30年度 資源回収事業実施団体募集

市では、資源回収事業を行う団体に助成金を交付しています。

家庭から出る古紙・古繊維・空き缶・鉄・アルミ・空きびんを町内会などの団体が資源として回収することで、市民の皆さんがごみの減量について考え、取り組むきっかけとしていただくために行っています。

対象 町内会・自治会、子ども会などの地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、年2回以上計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

対象資源物 古紙・古繊維・空き缶・鉄・アルミ・空きびん(事業所から出されたものは対象外です)

助成単価 回収実績1kg当たり10円
申込み・問合せ 3月30日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、市役所2階生活環境課窓口にある登録申請書に必要事項を記入し、直接生活環境課生活環境係内205へ

※申請書には団体の代表者の押印が必要です。

※登録申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。